

認定こども園移行支援業務委託仕様書

1. 委託業務名

認定こども園移行支援業務

2. 業務の概要

保育所等待機児童対策の一環として私立幼稚園の認定こども園移行を支援するにあたり、幼稚園業界の現状、認定こども園への移行に向けて必要になること等を知ってもらうことで、移行に係る不安を払拭するため、研修会を実施する。

また、園の経営面の不安を払拭するため、認定こども園に移行した場合の収支シミュレーションを実施する。

3. 業務の期間

契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで。

4. 業務の内容

(1) 研修業務

- ・市が指定する1日に、2時間30分の研修をオンラインで実施すること
- ・研修の内容は、以下の項目を取り入れること
 - ①幼稚園業界の現状
 - ②認定こども園への移行状況
 - ③認定こども園のメリット・デメリット
 - ④認定こども園の移行に向けて必要になること（スケジュール・手続き等）
 - ⑤認定こども園へ移行した際の経営について
 - ⑥認定こども園移行後の教育・保育の内容・体制について
 - ⑦認定こども園移行事例の紹介
 - ⑧質疑応答
- ・研修会の内容及び資料は、事前に相談のうえ確定すること
- ・研修会で配布する資料は40部作成し、研修会の1週間前までに送付すること

(2) 収支シミュレーション業務

(ア) 移行を検討する私立幼稚園のヒアリングの実施（オンラインで実施）

- ①私立幼稚園に決算資料等必要書類の提出を依頼し、各園毎にヒアリングを行う。
各園への連絡は市が行う。
- ②認定こども園に移行した際の年齢別の定員数を2～3パターン設定し、それぞれの設定に基づいた収支シミュレーションを実施・作成する。

(イ) 収支シミュレーション資料の作成

- ①図やグラフを使用し、わかりやすい収支シミュレーション資料を作成する。
- ②収支シミュレーション資料はPDFファイル等のデータを市に提出する。

5. 実施件数

- (1) 研修業務 . . . 1回
- (2) 収支シミュレーション業務 . . . 25園

6. その他

- (1) この契約に疑義が生じた場合は、速やかに双方が協議する。
- (2) この業務の委託料は、業務終了後受託者からの請求により支払う。
- (3) 業務内容、データ内容その他この契約履行により知り得た事項を第三者に漏らしまたは委託の範囲を超えて利用してはならない。

7. 担当課

西宮市 こども支援局 子供支援総括室 子供支援総務課 (本庁舎7階)

担当：首藤、久保

住所：〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号

電話：0798-35-3146 Mail：kosodate_k@nishi.or.jp